

幼保一元化の前に

佐藤 良

(投稿)

教育の長期化という最近の世界的傾向と、就学前教育に対する

育という。

認識の高まりから幼稚園・保育所を一体化する、いわゆる「幼保一元化」の要求があらわれてきている。幼稚園は明治九年（一八七六年）、東京女子師範学校の付属として設置されたのが最初であり、一方、保育所は新潟の赤沢鐘美が、明治二十三年（一八九〇年）幼稚児保育会を設けたのに始まる。幼保一元化の動きについては、大正末期より設備・施設の拡充と制度上の基盤の確立などを目標として、保育所側から出されていた。戦後もこの一元化の実現については、多年の懸案となっている。

児童福祉法では、ふつう生後一年から小学校入学までの子どもを幼児といい、幼児の人間形成のために行われる教育を幼児教育、あるいは一九二〇年ころから使用されている用語では、就学前教育

幼児教育の思想発展に大きな役割を果たしたのは、幼児の遊びの意義を認め、その教育の必要を考えたコメニウス、幼児の特性を強調し、その自然的発達を尊重したルソー、家庭とくに母親による教育の重要性を説いたペスタロッチらがいる。しかし現在の幼児教育施設の二つの流れは、次に輩出してきたフレーベル (Friedrich Fröbel 1782~1852) とロバート・オーエン (Robert Owen 1771~1858) に、すでにその源がみられる。フレーベルは教育的な意図を強く盛り込んで幼稚園の道をひらき、オーエンは産業革命による労働者階級の成立と、大衆の窮乏化という社会的条件のもとで、社会事業として保育施設をつくり、労働者や貧困家庭の乳幼児の保育をこころみた。

日本においても、幼稚園は一部進歩的識者によって啓蒙的にもうけられたため、園児は富裕階級・知識階級の子どもたちであつた。一方保育所は、両親の就労や疾病により家庭保育の困難な乳幼児を保育するという、切実な社会的要求から生まれたため、大衆的、託児所的性格をもつていた。

第二次大戦後、幼稚園は就学前教育機関として学校教育法（大正十五年、第一条一心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フ）によつて文部省の管轄下におかれ学校教育体系に位置づけられた。

また保育所は児童福祉法（昭和二十二年、第三十九条—保育所は、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする）のもと厚生省の管轄下におされた。

このように二者の歴史的過程と、その基本的発想は異なるものであるが、教育の機会均等という立場、幼児期の発達の特性にもとづく性格形成、基本的な習慣の形成などの教育的立場からその目標・内容に差異があつてはならないと考える。

今日の幼稚園は特権的なものから脱皮した一方、積極的な教育を目標にしなかつた保育所も、単に乳幼児の保護だけでなく、保育を教育としてとらえるようになつて来ている。また昭和三十九

年から実施され、幼稚園に適用となつてゐる改訂「幼稚園教育要領」は、保育所の四・五歳児にも準用されており、両者で行われてゐる教育・指導内容には相似点が多くあり、徐々に同一化の方に向むかつてゐるのは事実である。

しかしながら、両者が一元化的道をあゆんでいるからといって、もう手を上げて一元化に賛成するわけにはいかない。むしろここで安易な気持ちでこの運動を進めてゐる人々に警告を發したいと思う。

なぜなら、今日幼保に通う乳幼児はすでに80%を越え、幼児教育の義務教育化が問題にならうとしており、これから幼稚園では、就学前教育として、詰込み教育的傾向を持ち、受験体制の中に組み込まれる恐れがあるからである。現実問題として、いわゆる才能教育という美名のもと、有名私立小学校入学のための準備教育を行つてゐる幼稚園さえあらわれたといふ。幼児教育について、幼稚園の創始者フレーベルは次のように述べてゐる。「遊ぶこと、または遊戯はこの期における人間の発達、すなわち児童生活の最高の段階である」

「人が遊ぶのは言葉の十分な意味において人間である場合のみである。また人間は遊ぶ時の全人である」

「児童が自己」の内面を自ら自由に表現したもの……またすべて

の善なるものの源泉」

すなわち彼は教育活動の源泉を、子どもの本能的、衝動的な態度および活動に求め、成長の各時期の要求が忠実に拡充されるることによつて人は初めて成人になると主張している。つまり、生活即教育の思想を持ち、遠い将来のために現在を準備につかう教育観に徹底的な批判を加えた彼の遊戲および仕事の教育理論は、幼児教育の本質をとらえたものと考えられる。(この項、長田訳フレーベル自伝参考)

遊びは仕事と相対立するものではなく、ねうちある仕事へ発展する萌芽として教育的価値があるわけで、われわれの日常経験の中からも、子どもがどのようにして遊ぶかで、成長後どのように働くかが、多くの点で示されている。

フレーベルが主張した幼児教育論を十分に咀しゃくしてみると、今日日本來の幼児教育が期待されるのは、学校教育体系に組込まれている幼稚園ではなく、むしろ児童福祉法に基づいているがゆえに、積極的な教育姿勢を持たない保育所であるように思われる。

存在価値は大なるものである。

それゆえに現状のまま、幼保の一元化が実現し、学校教育法の中に、幼児教育として位置づけられたならば、幼児にまで詰込み教育の退屈さと受験の苦しみ、またそこから生じる人間疎外を味わわす以外の何ものでもない。幼・保一元化を進める前に、フレーベルの幼児教育の原点にたちかえり、もう一度幼児教育のあり方を考える必要があろう。

(立教大学大学院)



戦後、夫婦を中心とした小家族、共働きが増え、日本の風土にあつた育児法の遺産をうけつぐ場が失なわれ、若い母親は育児の困難に直面しており、幼児教育の中心としての幼稚園・保育所の